

地域を守る 年末年始の交通事故防止運動

金融機関パトロールを実施

村防犯指導隊の澤村兼人さん（蓬田新田）と村防犯連絡責任者の大和田良雄さん（上蓬田）、平田駐在所による金融機関パトロールが12月18日、村内各所で実施されました。

隊員等は、村内の郵便局と夢みなみ農業協同組合を訪問し、年末年始の交通事故防止を呼びかけました。

防犯広報及び夜間防犯パトロールを実施

防犯広報及び夜間防犯パトロールが12月23日、飲食店やコンビニエンスストアで行われ、石川地区防犯指導隊の澤村兼人さん（蓬田新田）と吉田昌樹さん（小平）、石川警察署、村防犯協会事務局が、年末年始の事件防止を呼びかけました。



小野高校と 包括連携協定を締結

小野町・平田村と県立小野高等学校との包括連携に関する協定締結式が11月17日、同校で行われました。

式には、学校関係者や生徒会役員も出席し、大和田昭小野町長と澤村和明村長、小針幸雄校長がそれぞれ式辞を述べ、澤村村長は「高校生の夢を形にする場の創出に努めたい」とあいさつしました。また、来賓として出席した田村弘文小野町議会議長と吉田好之村議会議長から祝辞が述べられました。

この協定は、生徒の学習活動にあたり、各町村のイベントや特産品など地域資源の活用を支援し、今後の活力ある地域づくりと将来を担う人材の育成につなげることを目的としています。

福島県の最低賃金

1. 地域別最低賃金

福島県で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。
(※「2. 特定最低賃金」が適用される労働者を除く。)

| | | |
|---------|------------|-----------|
| 福島県最低賃金 | 最低賃金額(時間給) | 効力発生年月日 |
| | 800円 | 令和2年10月2日 |

2. 特定最低賃金

福島県内で次の産業に働く労働者に適用されます。

| 業種 | 最低賃金額(時間給) | 効力発生年月日 |
|--|------------|------------|
| 輸送用機械器具製造業 | 870円 | 令和2年12月12日 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く) | 834円 | 令和2年12月17日 |
| 非鉄金属製造業 | 866円 | 令和2年12月18日 |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業 | 868円 | 令和2年12月20日 |
| 自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く) | 868円 | 令和2年12月24日 |

注1. 次に掲げる者は除かれますが、福島県最低賃金が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- ④ ①～③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあつては、小型電動工具もしくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装もしくは箱入れの業務に主として従事する者

問い合わせ・ご相談は 福島労働局 賃金室 ☎ 024-536-4604 又は各労働基準監督署へ

県民健康調査「妊産婦に関する調査」についてのお知らせ

福島県の妊産婦のみなさん、体調はいかがでしょう

～妊産婦の皆さんのところや身体の状態を把握するため、本調査にご協力ください～

| | |
|--------|--|
| 調査対象の方 | 令和元年8月1日から令和2年7月31日までに ①福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方 →交付時に登録された情報を基に調査票を送付しています。 ②福島県外の市区町村から母子健康手帳を交付された方の中で、いわゆる里帰り出産された方 →県内産科医療機関を通じ、本調査へのご協力をお願いしています。 |
| 回答の方法 | ～ご出産後、1か月児健診を受けた後で、ご回答下さい～ 「調査票の返送」または「オンライン回答」のいずれかご都合のよい方法で。 ※オンライン回答は、期間中はインターネットにより、パソコンやスマートフォンから好きな時間に回答できます。 ※ご回答は任意です。回答されなくても不利益を被ることは一切ありません。 |
| その他 | ◇ご回答内容に基づいて、助産師、保健師等から連絡させていただく場合があります。 ◇妊婦、出産、育児などについて、専任の助産師、保健師等による電話相談も受けつけています。専門的な内容のご相談には、医師が対応いたします。下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。 |

問い合わせ 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
☎ 024-549-5180 (平日9:00～17:00) メール nimpu@fmu.ac.jp

